

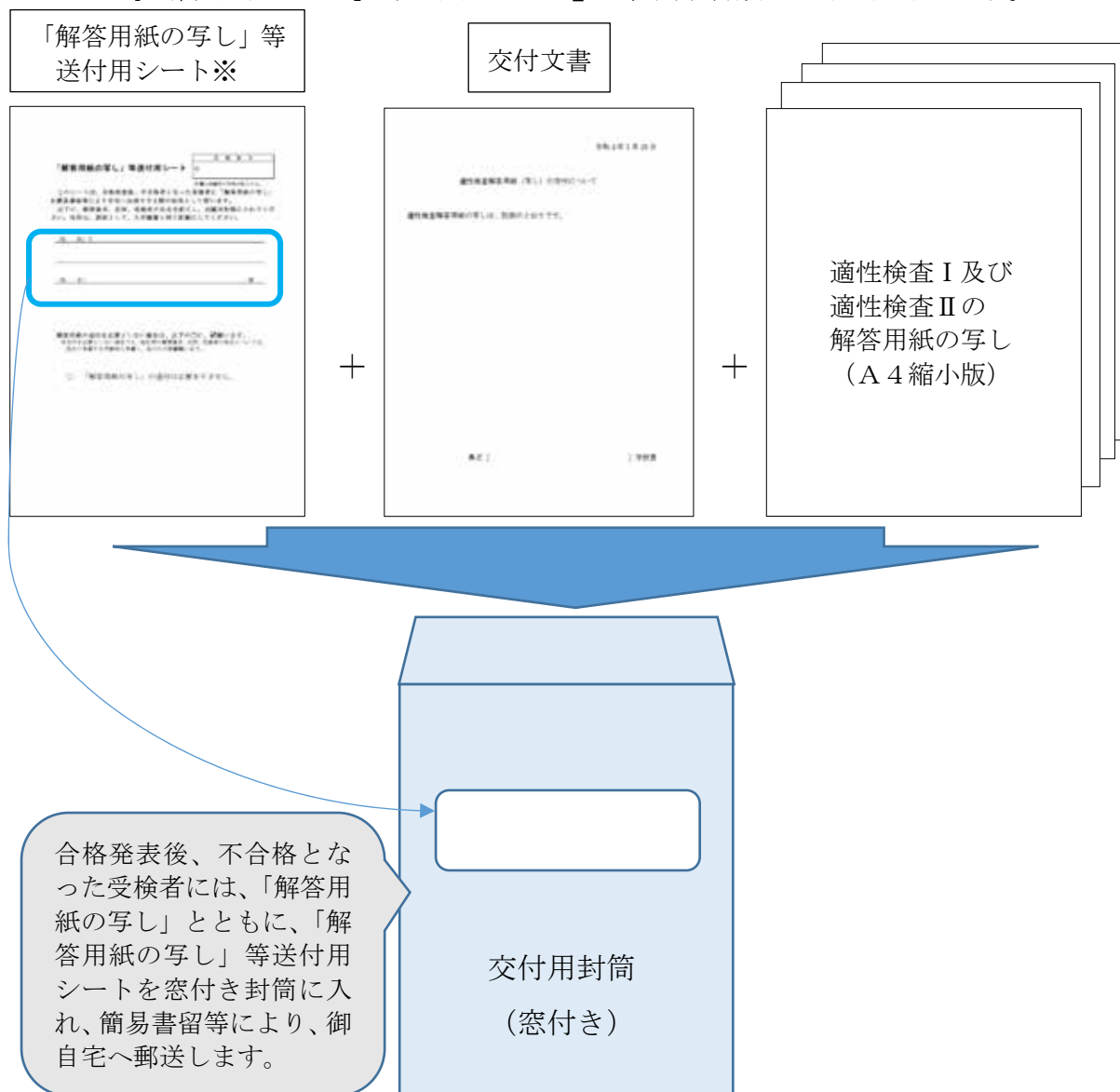
## 県立中学校及び県立中等教育学校を受検するみなさんへ 不合格となった受検者に解答用紙の写しをお送りします

### 合格発表後、不合格者の方には「解答用紙の写し」を自宅へ郵送します

茨城県教育委員会では、万が一の採点誤りに速やかに対応すること等を目的に、不合格となった受検者の方が自らの採点結果を速やかに確認できるよう、合格発表日の翌日を目途に、適性検査の「解答用紙の写し」を、簡易書留等により受検者の自宅へ送付することといたしました。

なお、上記目的による「解答用紙の写し」の送付を必要としない場合は、送付用シートの『「解答用紙の写し」の送付は必要ありません。』のにをいれて提出願います。

※ 『「解答用紙の写し」等送付用シート』は、出願書類とともに配布します。



解答用紙の写しの交付など、入学者選抜制度等についてお問い合わせがある場合は、茨城県教育庁学校教育部高校教育課高校教育改革推進室まで御連絡ください。

(問い合わせ先：電話 029-301-5204 Email kokyo2@pref.ibaraki.lg.jp)